

小型動力ポンプ付積載車（軽四）

仕 様 書

令和5年度

佐 伯 市

小型動力ポンプ付積載車(軽四)仕様書

第1章 総則

この仕様書は、佐伯市消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車の購入に関する一切に適用する。なお、この小型動力ポンプ付積載車は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

1. 購入品目

小型動力ポンプ付積載車(軽四) 2台

- (1) シャーシ 660cc(デッキバン) 4WD AT
- (2) 積載品及び付属品は別表に記載の通りとする。
- (3) 小型動力ポンプについては別紙仕様書のとおりにする。(B3級軽量型)

2. 納入期限

令和6年3月22日

3. 納入場所

佐伯市消防本部

4. 製作承認

受注者は、製作に先立ち本仕様書を承認し、不審な点は当事務局の係員に確認するとともに下記図書を作成、提出して承認を得るものとする。

製作承認図

- ① 一般艀装図
- ② 主要諸元表

5. 仕様の変更

受注者は、製作承認後やむを得ない事情のため、仕様の変更又は疑義を生じた場合は係員の指示を受けなければならない。

なお、関係法令等の改正により規格等の変更が明確な事項については改正要旨に準ずるものとする。

6. 製作工程表

受注者は、契約後すみやかに製作工程表を提出して事務局の承認を受けること。

7. 保証

保証期間は納入後1年とし、設計製作上の不良等に起因する故障が発生した場合は、直ちに無償で修理又は、不良品の交換を行い責任を負うものとする。

8. その他

- (1) 新規登録時に要する一切の手続き費用は受注者の負担とする。
ただし、登録手数料（15,000円）、損害賠償保険料、重量税、リサイクル料金は発注者の負担とする。
- (2) 納入日時については、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。

第2章 概要

艀装材料は、すべて日本産業規格に基づいた強度以上のものを使用すること。

1. 積載車艀装

- (1) デッキバンとし後部にポンプ等を積載できるものとする。
- (2) 乗車定員は4名とする。
- (3) 小型動力ポンプの積載装置は、レール引き出し式で安全確実に固定でき容易に積み降ろしができること。（ポンプはB3級軽量型）
- (4) 荷台にはホース収納置場を設け、消火活動上便利となるように製作すること。
- (5) 全高は所属の消防機庫に入庫可能な高さとする。

2. 付属品及び装備関係

- (1) 車両、装備品及び付属品は全て新規製品であること。
- (2) 付属品は別表によるものとする。
- (3) 吸管取り付け装置は、後部にスプリングキャッチ式による固定装置を設け、吸水時に即座に操作できるよう製作すること。
- (4) 赤色回転灯は運転席天井部中央線上に散光式警光灯を設け、室内から操作できるようスイッチを設けること。
- (5) 警報装置は、使用上もっとも便利な場所に電子サイレンを装備し、室内から操作できるようスイッチを設けること。
- (6) サーチライトは、後部鳥居に設け、旋回、仰伏伸張が自由にできるよう製作し、その直近部から点灯できるようスイッチを設けること。
- (7) とびぐち取り付け装置は2本分設けること。
- (8) 管そう取り付け装置はスプリングキャッチ式により2本分設けること。
- (9) 取付（固定）装置については、消火栓開閉金具、引上式単口スタンドパイプ（L型）、ノズル（2個）、はしご、剣先スコップ、燃料携行缶、二又分岐金具、金てこの装置を設けること。

- (10) 消防団章を前部正面中央部に取り付けること。
- (11) 標識灯は、車両上部に夜間でも文字が確認できるように設置し、室内スイッチを設けること。
- (12) ホース収納装置には、ホース保護のため簀子を敷き、ホースカバーを設ける。
- (13) 舵取装置はパワーステアリング装置とする。
- (14) 運転席、助手席及び後部座席の窓にサイドバイザーを設けること。
- (15) エアコンを装備すること。
- (16) 自動充電器（車両用）及びポンプ用充電器をマグネット式コンセントにより接続可能にすること。

3. 塗 装

- (1) 車体は充分防錆を施し、外面は朱色塗装吹き付けを3回以上行い、仕上げ処理を行うこと。
- (2) 唐草模様及び線引きすること。
- (3) タイヤホイールの二次塗装はしないこと。
- (4) 前部ドアに「佐伯市消防団〇〇方面隊」、後部ドアに「〇〇分団（部）」と記入し、標識灯には「〇〇分団（部、班）」と記入すること。

4. 付属品

自動車工具及びジャッキ一式、サービス品一式

5. その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項についても仕様及び工作に必要なことは、これを施すこと。
- (2) 車両の燃料については、納車時、満タンとすること。
- (3) 本件は、佐伯市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年佐伯市条例65号）第3条の規定により仮契約を締結後、6月議会の議決をもって本契約締結とする。

以下余白

別 表

番号	品 名	数量	備 考
1	赤色回転灯	1 個	AZS-MILYFR-RR-5N
2	電子サイレン	1 式	SAP-520FB、マイク付き
3	後退警報ブザー	1 式	
4	自動車用消火器	1 本	ABC (3.5 kg) 10型
5	車輪止め	2 個	
6	照明灯	1 式	LED式 35W
7	分団標識灯	1 式	
8	タイヤチェーン	1 式	収納箱付き
9	はしご	1 脚	伸縮式 3.6m 以上
10	消防団章	1 個	
11	赤色点滅灯	2 個	LED式
12	とびぐち	2 本	1.8m 以上
13	金てこ	1 本	長さ 0.8m 以上、径 20mm
14	スタンドパイプ	1 本	引上式単口スタンドパイプ(L型)
15	ホースブリッジ	1 式	ゴム製
16	燃料携行缶	1 個	10L (積載固定)

小型動力ポンプ仕様書（軽量型）

第1章 総則

1. 目的

この仕様書は、小型動力ポンプの一切に適用する。

2. 概要

小型動力ポンプの規格は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令第2条第3号に規定する可搬消防ポンプに適用される動力消防ポンプ規格省令の規定を満たし、全て新規製品とする。

3. 納入期限

令和6年3月22日

4. 納入場所

佐伯市消防本部

5. その他

納入日時については、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。

第2章 仕様

1. 主要諸元

- | | |
|------------|--|
| (1) ポンプ級別 | B-3級 |
| (2) ポンプ性能 | 0.55MPaの規格放水圧力において、毎分0.5 m ³ 以上の放水性能を有するもの。 |
| (3) エンジン型式 | 単気筒2ストロークガソリンエンジン |
| (4) 総排気量 | 198 ml以上 |
| (5) 検定出力 | 8.6 kW以上 |
| (6) 始動方法 | セルスターター式及びリコイルスターター式 |
| (7) 点火方式 | デジタルC.D.イグニッション式、電子制御燃料噴射装置式 |
| (8) 真空ポンプ | オイルレス真空ポンプ（自動給水装置付） |
| (9) 冷却方式 | 空冷式シリンダーフィン型 |
| (10) 乾燥質量 | 検定品とする |

2. 納入台数～2台

- ・同一メーカーで製造証明書を添付すること。
- ・製造番号は連続番号とすること。

3. 付属品

(1) 吸水管 (軽量) 65mm×6m	2本
ワンタッチ吸管バンド各2本	2式
(2) 吸管ストレーナ	2個
(3) 吸管ちりよけ籠	2個
(4) 吸管枕木	2個
(5) 吸管ロープ 10mm×15m	2本
(6) 消火栓用金具 65mmメス径×65mm 差込メス	2個
(7) 消火栓開閉金具 (MH75型ハンドル) 長さ0.8m	2式
(8) 管鎗	
・65mm 無反動 噴霧ノズル付 (背負いバンド付軽量)	2本
・65mm 可変噴霧ノズル付 (背負いバンド付軽量)	2本
(9) 剣先スコップ (柄は金属とする)	2本
(10) ポンプ工具	2式
(11) 三脚付移動照明灯	2式
(12) 自動充電器	2式
(13) ホース : 検定品 : 口径65mm 長さ20m (1台×5本)	10本
(14) 林野火災用可搬式散水装置 (1台×3個)	6個
(15) 防火衣、防火用ヘルメット (1台×各1セット)	2式
(16) ケブラー手袋 (1台×4双)	8双
(17) RC ホッパー 65 (1台×1個)	2個
(18) MINI フローティングストレーナー (スロット式)	1個